

【フィリピン】 日比経済連携協定の批准

海外立法情報課・遠藤 聡

- * 2008年10月8日、フィリピン上院は「日比経済連携協定」の批准に同意した。同協定は2006年9月に調印されていたが、フィリピン側の批准に至っていなかった。同協定の発効により、フィリピン人看護師候補・介護福祉士候補者の日本への受入れが開始される。

日比経済連携協定に関するフィリピン側の事情

2006年9月に調印された「日比経済連携協定」(JPEPA)が同年12月に日本の国会で承認されたことで、日本では、フィリピン人看護師候補・介護福祉士候補者の受入れについて関心が高まった。しかしフィリピンでは、同協定による有害廃棄物の輸入に対する懸念や、議会の関税設定権に対する侵害という憲法違反問題などの批判が高まり、同協定の批准に必要な上院の同意には至らなかった。フィリピンでは、条約・協定の批准には上院議員(24名)の3分の2以上(16名)の同意が必要となる。

JPEPA文書は、2007年8月、アロヨ大統領により上院に送付された。上院経済計画事務局は、同年9月、「JPEPAに関するアセスメント」(Policy Brief)を作成し、投資、貿易、自然人の移動、フィリピン人職業人の移動、有害廃棄物などに関するフィリピン側の評価をまとめた。その後、上院では9月から12月まで計9回の公聴会を開催したが、上院での実質的な審議は滞ったままであった。

日比経済連携協定の批准に向けた動向

2008年4月、「日本・ASEAN包括的経済連携協定」(AJCEP)へのフィリピンを含む各国政府の署名が完了した。同日、アロヨ大統領は上院に対して、JPEPAの批准への早期の同意を求める声明を出した。同年7月、「日本・インドネシア経済連携協定」(JIEPA)が発効し、インドネシア人看護師候補・介護福祉士候補者の受入れが開始された。こうした中、8月、上院の外交委員会と貿易通商委員会は「JPEPAの批准に同意する上院決議案」(S.R.N.555)を提出し、同協定の早期批准を求めた。

議会が休会に入る前日の10月8日、同協定に関する第二読会・第三読会が開会され、採択の結果、賛成16・反対4により同協定の批准が同意された。今後、フィリピンでは違憲問題や環境問題の推移が、日本においては労働者受入れの動向が注目される。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年10月22日現在である。)

・「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」。

日本外務省サイト<http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/fta/j_asean/philippines/pdfs/mokuji.pdf>

・“JPEPA: An Assessment,” Policy Brief, 2007.9. フィリピン上院サイト

<[http://www.senate.gov.ph/publications/PB%202007-01%20-%20Japan-Philippines%20Economic%20Partnership%20Agreement%20\(JPEPA\),%20An%20assessment.pdf](http://www.senate.gov.ph/publications/PB%202007-01%20-%20Japan-Philippines%20Economic%20Partnership%20Agreement%20(JPEPA),%20An%20assessment.pdf)>